

〈様式及び記載例〉

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

宮崎大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻
【教職大学院】

国立大学法人宮崎大学
令和3年5月1日現在

作成担当者	
担当部局（課）名	企画総務部企画評価課
職名・氏名	シヨニン テラダ ヨシヒロ 主任・寺田 義弘
電話番号	0985-58-7967
（夜間）	0985-58-7967
e-mail	hyouka@of.miyazaki-u.ac.jp

1 調査対象研究科等の令和3年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和3年度入学者の状況

(教職実践高度化コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	宮崎県 教育委員会	3		3					6	
										0	
	派遣制度以外									0	
										0	
										0	
										0	
小 計		0	3	0	3	0	0	0	0	6	
学部新卒学生		1	3		2		1			3	
その他(社会人等)											
合 計										9	

(教科領域指導力高度化コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	宮崎県 教育委員会	1		2		1			4	
										0	
	派遣制度以外									0	
										0	
										0	
										0	
小 計		0	1	0	2	0	1	0	0	4	
学部新卒学生		1	1		3		3			2	
その他(社会人等)											
合 計										6	

(特別支援教育コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学校	中学校	中等教育 学校	高校	特別支援 学校	その他	計	備 考
現 職 教 員	宮崎県 教育委員会 からの派遣制度									0	
										0	
	派遣制度以外									0	
										0	
										0	
	小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生										0	
その他(社会人等)										0	
合 計										0	

- (注)・ コースや領域・プログラム等, 最小単位の区分ごとに表を作成してください。
- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので, 手入力しないでください。
 - ・ 現職教員については, 現在所属する, 休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
 - ・ 現職教員の区分は, 各大学の実態に合わせて, 適宜追加・削除してください。
 - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し, 「計」欄には実数を記入してください。
 - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は, 「その他」に計上し, 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
 - ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても, 「その他」に分類される院生がいる場合は, 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和3年度在学者の状況
(教職実践高度化コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	宮崎県 教育委員会		3		3				6	
										0	
	派遣制度以外									0	
										0	
										0	
										0	
小 計		0	3	0	3	0	0	0	0	6	
学部新卒学生		3	12		8		2	1		12	
その他(社会人等)											
合 計										18	

(教科領域指導力高度化コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	宮崎県 教育委員会		1		2		1		4	
										0	
	派遣制度以外									0	
										0	
										0	
										0	
小 計		0	1	0	2	0	1	0	0	4	
学部新卒学生		1	4		8		8			7	
その他(社会人等)											
合 計										11	

(特別支援教育コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学校	中学校	中等教育 学校	高校	特別支援 学校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	宮崎県 教育委員会						1		1	
										0	
	派遣制度以外									0	
										0	
										0	
	小 計		0	0	0	0	0	0	1	0	1
学部新卒学生											
その他(社会人等)											
合 計										1	

(注)・ コースや領域・プログラム等, 最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので, 手入力しないでください。
- ・ 現職教員については, 現在所属する, 休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は, 各大学の実態に合わせて, 適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し, 「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は, 「その他」に計上し, 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても, 「その他」に分類される院生がいる場合は, 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科学校教育支援専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備 考
入 学 者 数	現職教員					令和2年度か ら募集停止
	派遣制度	1	1	-	-	
	派遣制度以外	1	1	-	-	
	小計(a)	2	2	0	0	
	学部新卒学生(b)	5	6	-	-	
	その他(社会人等)(c)	1	1	-	-	
計(d=a+b+c)		8	9	#VALUE!	#VALUE!	
入学定員(e)		8	8	-	-	
定員超過率(d/e)		100%	113%	#VALUE!	#VALUE!	

(注)・本表は既存の教員養成系修士課程における全ての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・学生募集停止中の研究科・専攻等については、「-」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念、目的 宮崎県では、学力について全国平均を若干下回っている状況が続いており、またいじめ・不登校等の生徒指導上の問題や特別な支援が必要な子どもの増加への対応などが求められている。 また教職員の資質向上という観点からは、専門的な指導力や社会人としての幅広い教養、管理職及び将来の管理職を目指す人材のマネジメント能力の向上、特別支援教育やキャリア教育の推進、新たな教育課題への対応ができる教員が求められている。また学校の組織力向上のためチームとしての学校づくりを推進できる人材も求められている。そのような状況を踏まえ、以下のような資質・能力を持った教員を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個として経営力、授業実践力、生徒指導力を関連させ、チームとして力を融合・連携する資質・能力を持った教員 <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>「教職実践高度化コース」 本コースは今日の学校教育を担う教員に求められる資質・能力を育成する標準コースであり、教育行政・学校経営分野、生徒指導・教育相談分野、教育課程・授業研究分野の3分野から中核となる分野を通して、教員としての高度の実践力・応用力を備え、地域に根差す学校づくりの有力な一員となりうる教員を養成する。特に教育行政・学校経営分野においては、地域や学校における指導的役割を果たす資質・能力を備えたスクールリーダーを養成する。</p> <p>「教科領域指導力高度化コース」 本コースは教科教育の知見を基盤とし、授業実践の観察・分析・検証・改善を行い、児童生徒の確かな学力を身につけさせる教員としての高度の実践力・応用力を備え、地域に根差す学校づくりの有力な一員となる教員、地域や学校における指導的役割を果たす資質・能力を備えたスクールリーダーを養成する。</p> <p>「特別支援教育コース」 本コースは障害のある子どもに対する教育に関する高度の実践力・応用力を備え、地域に根差す学校づくりの有力な一員となる教員、関係機関との連絡調整や特別支援教育体制を充実させるコーディネート力を備えた地域や学校における指導的役割を果たす資質・能力を備えたスクールリーダーを養成する。</p>	<p>〈以下のような資料の関係部分を抜粋しながら説明すること〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科案内パンフレット (添付資料①P3参照) ・入学者選抜要項(添付資料③P5参照) ・ホームページ(http://www.~) など <p>教育学研究科(教職実践開発専攻)の目的については、学生募集要項に明示され、理念及び目的もキャンパスガイドに記載している。また教育学研究科のウェブサイトにも公開され、設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>設置時の計画どおり履行している。(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度宮崎大学大学院教育学研究科 学生募集要項(添付資料1-03_P2参照) ・2021年度キャンパスガイド(添付資料1-02_PDF2ページ参照) <p>宮崎大学大学院教育学研究科ウェブサイト 理念・目的 https://www.miyazaki-u.ac.jp/edu/graduate/philosophy&purpose.html</p> <p>各コースの特色については、学生募集要項に明示され、各コースの概要もキャンパスガイドに記載している。また教育学研究科のウェブサイトにも公開され、設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>設置時の計画どおり履行している。(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度宮崎大学大学院教育学研究科 学生募集要項(添付資料1-03_PDF21ページ参照) ・2021年度キャンパスガイド(添付資料1-02_PDF5ページ参照) <p>宮崎大学大学院教育学研究科ウェブサイト 各コースの特色 https://www.miyazaki-u.ac.jp/edu/graduate/course/</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教育課程の編成の考え方 教員としての基礎的資質の上に得意分野を持ち、院生それぞれの学習歴に応じた理論の実践化・応用化が図れるように教育課程を編成する。</p> <p>① 共通領域科目について 特色については以下のとおりである。 a. 各科目は研究者教員と実務家教員の協働による理論と実践の融合を図る内容とし、かつ実習科目とも連動させ理論と実践の往還が可能になるようにしている。 b. 各科目は学生の学習歴や実務歴の違いに対応した学習過程を組織し、他者との関係の中で力量を発揮し、チームの一員として貢献できるように配慮している。 c. 各科目は学びの主体としての学生が設定するテーマを尊重しながら、ディスカッション、ディベート、事例研究、フィールドワーク、ロールプレイング、授業観察及び模擬授業などの様々なアクティブラーニングの手法を取り入れ主体的学びに配慮している。</p> <p>② コース科目について 共通領域科目における基礎的な資質能力形成を基盤としながら、「知識や能力を有機的に結び付け構造化する力」、「チーム学校の一員としての力」等の形成が達成されるよう設定している。</p> <p>「教職実践高度化コース」 3分野から学生自身の学習歴・実務歴に合わせて選択し、理論と実践の往還を可能とする自立的・共同的な成長する教員としての資質・能力の修得を目指した科目を設定。</p> <p>「教科領域指導力高度化コース」 教育実習科目と連動した、児童生徒の実態を踏まえた授業実践・評価・改善を通じた教科領域の教育に関する実地的・実践的指導力の高度化が実現可能な科目を設定。</p> <p>「特別支援教育コース」 医療、福祉等の外部専門家と連携し、医学や科学技術の進歩に対応した指導法や指導技術の習得、研究推進が可能となる科目を設定。</p> <p>③ 実習科目について 主に学部新卒既卒学生を対象とし、学部段階で修得した基礎的基本的能力を高度なレベルに高める「基礎能力発展実習」と「特別支援基礎能力発展実習」、現職教員学生を対象とする「メンターシップ実習」と「コーディネーター実習」を設定(1年次)。</p> <p>イ 教育課程の編成の特色 必修5領域に対応した「共通領域科目」とコースごとの「コース必修科目」と「コース選択科目」を設定。各コースの目標達成度の確認・評価を主目的とする「目標達成確認科目」及び「教育実習科目」を設定。</p>	<p>カリキュラム・ポリシーに則って編成を行っているが、新型コロナウイルス感染症対策により5月11日授業開始に向けて準備を進めている状況である。(2)</p> <p>設置時の計画どおり履行している。(3) ・2021年度キャンパスガイド（添付資料1-02_PDF4ページ参照）</p> <p>カリキュラム・ポリシーに則って編成を行っているが、新型コロナウイルス感染症対策により5月11日授業開始に向けて準備を進めている状況である。(2)</p> <p>設置時の計画どおり履行している。(3) ・2021年度キャンパスガイド（添付資料1-02_PDF4ページ参照）</p> <p>カリキュラム・ポリシーに則って編成を行っているが、新型コロナウイルス感染症対策により教育実習の実施時期について調整を進めている状況である。(2)</p> <p>設置時の計画どおり履行している。(3) ・2021年度キャンパスガイド（添付資料1-02_PDF4ページ参照）</p> <p>カリキュラム・ポリシーに則って編成を行っており、設置時の計画どおりに履行予定。(2)</p> <p>設置時の計画どおり履行している。(3) ・2021年度キャンパスガイド（添付資料1-02_PDF4ページ参照）</p>

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務家教員の配置の考え方 4割以上を実務家教員とする。 ・教員の年齢構成と定年規定 定年を65歳とする。 <p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>本専攻は「教科領域指導力高度化コース」を置き、教科教育を専門とする教員の配置を充実させている。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>必置専任教員の4割以上を実務家教員とする。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p> <p>設置計画履行状況報告書「教員組織の状況」とおり。</p>	<p>実務家教員は必置専任教員の46%(13人中6人)を占めており、設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>実務家教員は必置専任教員の46%(13人中6人)を占めており、設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>教科教育の専任を9名置き、設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>教科教育の専任を9名置き、設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度キャンパスガイド（添付資料1-02_PDF52ページ参照） <p>実務家教員は必置専任教員の46%を占めており、設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>実務家教員は必置専任教員の46%を占めており、設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>中野通彦准教授の担当科目は、後任の金子文雄准教授が担当する。 安影亜紀准教授の担当科目は、後任の野邊孝大准教授が担当する。 その他は設置時の計画どおりに履行している。専任教員が担当する学部及び大学院の科目については添付資料のとおり。(2)</p> <p>後藤洋司准教授の担当科目は、後任の黒木秀一准教授が担当する。 その他は設置時の計画どおりに履行している。専任教員が担当する学部及び大学院の科目については添付資料のとおり。(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度専任教員の学部担当科目一覧(添付資料1-05) ・2021年度キャンパスガイド（添付資料1-02_PDF9～19ページ参照）

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>標準修了年限は2年とする。履修科目の年間登録上限は43単位とする。 修了要件は、共通領域科目20単位、コース必修及び選択科目12単位、自由選択科目4単位、目標達成確認科目2単位、教育実習科目10単位、合計48単位を修得した者とする。本専攻に入学する前に修得した単位のうち14単位まで読み替えることができる。 成績評価方法については、学生に公表・周知した上で学修の成果に係る評価及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するため明示した基準に従って行う。</p> <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等 教職総合研究科目を設けて、その科目の学習過程を通して学生、教員双方による目標達成の確認作業を行い、学習達成度評価委員会により目標の達成度全体の評価を行う。</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫 実践的な教育を実現するために、グループ討議、模擬授業等を積極的に取り入れており、研究者教員と実務家教員の協働による授業設定、教科教育担当教員と教科専門担当教員の協働による授業を設定している。また学生の実習歴や実務経験の差に対応するグループ別指導を導入している。</p> <p>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫 学生の実習歴や実務経験の違いを考慮し、達成すべき学習目標を現職教員学生と学部新卒既卒学生で分けてシラバスに示している。</p> <p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策 大学卒業後に一定期間の社会人経験を有する学生が、その経験を生かして学べることができるように「長期在学制度」を設定している。1年次に教育職員免許状（一種）取得に必要な学部開講科目を優先的に履修し、2、3年次に修了に必要な科目を履修できるようにしている。</p>	<p>〈進級状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付すること〉 設置時の計画どおりに履行している。(2) 進級状況は、1の「調査対象研究科等の令和2年度入学者・在学者の状況」とお り。 設置時の計画どおりに履行している。(3) 進級状況は、1の「調査対象研究科等の令和3年度入学者・在学者の状況」とお り。 ・宮崎大学大学院教育学研究科規程 令和3年3月18日一部改訂(添付資料2-02) ・宮崎大学大学院教育学研究科履修細則 令和3年2月17日一部改訂(添付資料2-03)</p> <p>「学習達成度評価委員会」の名称を「学習達成度評価会議」に変更し、指導教員や連携協力校関係者及びその他の第三者等により構成される当会議において評価を行い、設置時の計画どおりに履行予定。(2)</p> <p>令和3年2月6日に学習達成度評価会議にて達成度全体の評価を行い、設置時の計画どおりに履行した。(3) 学習達成度評価会議議事録(添付資料4-09)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、一部オンライン授業を導入するなど対面型と遠隔型を融合させた授業運営の準備を進めている状況である。(2)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、一部をオンライン授業で実施するなど、状況に応じつつ、研究者教員と実務家教員、教科教育担当教員と教科専門担当教員の協働による授業を実施した。また、学生の実習歴・実務経験に配慮した指導を行い、設置時の計画どおりに履行している。令和3年度も令和2年度に準じて、設置時の計画どおりに履行予定。(3) ・2021年度キャンパスガイド(添付資料1-02.PDF4ページ参照)</p> <p>現職教員学生と学部新卒既卒学生で達成目標を分けて示している。教育方法については新型コロナウイルス感染症対策として密室・密集・密接を避ける手法の準備を進めている状況である。(2)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。令和3年度も令和2年度に準じて設置時の計画どおりに履行予定(3)</p> <p>現職教員学生9名のうち8名について、「学校における実習」の免除措置を適用し、1年間での修了を予定。 職業を有し就業している者等が長期にわたって教育課程の履修ができる「長期履修制度」及び標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修・修了することを支援する「長期在学制度」を設定している。該当者はいないが、設置時の計画どおりに履行可能。(2)</p> <p>「学校における実習」の免除措置を適用した現職教員8名が1年間で修了した。 令和3年度は、現職教員学生10名について、「学校における実習」の免除措置を適用し、1年間での修了を予定。「長期在学制度」の学生は、今年度も該当者はいないが、設置時の計画どおりに履行可能。(3)</p> <p>宮崎大学大学院教育学研究科長期履修規程 令和3年3月19日一部改訂(添付資料2-07)</p>
<p>※当初計画にある場合には、下記の事項を「認可(設置)時の計画」欄に記載し、その実施状況を「履行状況」欄に記載すること。 また、認可(設置)時の計画にない場合、その旨を記載するとともに、左記の事項を「履行状況」欄に記載し、その実施状況を記載すること。</p>	
<p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施の有無 実施あり ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方 6年以上の教諭の教職経験を有したものを対象とするため、初任者研修、教職10年研修その他の研修をそれぞれ証明する書類及び研究会等における研究授業、実習記録等の資料を基に評価し、免除の手続きを行っている。 	<p>初任者研修、10年経過研修や公立研修センター等における自主研修、校内における公開研究授業、勤務校における学級担任歴、学校における校務分掌等の経験を記述した資料を基に判定を行い、設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(3)</p>

宮崎大学教職大学院

・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性
現職教員学生はミドルリーダーやスクールリーダーとしての資質の育成を目標とするため、免除される実習は、学部段階で修得した基礎能力を発展させる実習、学校組織の一員としての能力を修得させる実習、新人教員としての資質形成を目指す実習である。

・免除のプロセス

入学志願書提出時に提出させた書類を基に、教職実践開発専攻会議において当該の実習の趣旨及び目標の達成度の観点から評価し判定を行う。この判定を基に研究科委員会において認定を行う。

・教職経験の評価方法、評価体制

・実習免除の基準
添付資料のとおり。

・免除のために提出させる書類
添付資料のとおり。

・免除の判定方法及び判定する組織・体制
判定方法は添付資料のとおり。

判定する組織 教職実践開発専攻会議

・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法
学生募集要項及び宮崎大学ウェブサイトにて公表。

設置時の計画どおりに履行している。(2)

設置時の計画どおりに履行している。(3)

設置時の計画どおりに履行している。

入学志願書提出時に提出させた書類を基に、教育学研究科教務委員会教職実践開発専攻会議において当該の実習の趣旨及び目標の達成度の観点から評価し判定を行う。この判定を基に研究科委員会において認定を行う。(2)

令和3年4月7日の研究科教務委員会の判定を経て、令和3年4月14日の研究科委員会で「学校における実習」の免除措置の認定を行った。設置時の計画どおりに履行している。(3)

・令和3年度研究科教務委員会議事録(添付資料4-04)
・令和3年度研究科委員会議事録(添付資料4-05)

入学志願書提出時に、初任者研修、教職10年研修経過研修等の証明書、研究授業、実践記録等を提出させ、教育学研究科教務委員会において当該の実習の趣旨及び目標の達成度の観点から評価・判定を行い、研究科委員会で認定しており、設置時の計画どおりに履行している。(3)

設置時の計画どおりに履行している。(2)

設置時の計画どおりに履行している。(3)

宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻の「学校における実習」の免除措置に関する内規(添付資料2-09)
教育学研究科教職実践開発専攻の現職教員等の「学校における実習」(上限6単位)の代替措置の評価基準(添付資料2-10)

・様式、内容、所属長や任命権者が評価する資料をどのように活用しているか、記載すること。

宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻の「学校における実習」の免除措置に関する内規(添付資料2-09)

入学志願書提出時に、初任者研修、教職10年研修経過研修等の証明書、研究授業、実践記録等を提出させ、教育学研究科教務委員会において当該の実習の趣旨及び目標の達成度の観点から評価・判定を行い、研究科委員会で認定しており、設置時の計画どおりに履行している。(3)

・入学者選抜手続と連動している場合どのように切り分けているか、記載すること。

入学者選抜手続とは連動していない。(2)

入学者選抜手続とは連動していない。(3)

判定する組織 **教育学研究科教務委員会教職実践開発専攻会議**
機動的な管理運営システムが確立されるよう、教職実践開発専攻会議と教育学研究科教務委員会に統合し、以下のとおり判定することとした。(2)
教育学研究科教務委員会(下判定)
教育学研究科委員会(判定)

学生募集要項及び宮崎大学ウェブサイトにて公表し、設置時の計画どおりに履行している。(2)

学生募集要項及び宮崎大学ウェブサイトにて公表し、設置時の計画どおりに履行している。(3)

・令和4年度宮崎大学大学院教育学研究科 学生募集要項(添付資料1-03)
<http://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/graduate-exam/selection/kyouiku.html>

宮崎大学教職大学院

・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証
実習免除をすることで地域や学校における指導的役割を果たしうるミドルリーダー及びスクールリーダーとしての資質育成に時間を確保することができる。

・実習の免除基準に達している学生が、実習の履修を希望した場合の取扱い
一定の経験を有し、教育実習の免除基準に達している現職教員学生が免除を希望せず「学校における実習」の履修を希望した場合は、1年次に「基礎能力発展実習(3単位)」、2年次に「学校教育実践研究実習(3単位)」を履修させた後、「メンターシップ実習(4単位)」を履修させる。

・実績がある場合、免除した単位数。評価の結果免除しなかった場合があればどのような事情によるものか記載すること。
評価の結果、6単位を免除。(2)

評価の結果、6単位を免除。(3)

「教科学習の構成と展開・評価と課題」の中で、ルーブリック自己評価を院生に課し、教育実習後も含め自己評価をさせた。「学校における実習」の免除措置を適用した現職院生の記述には、メンターとしての学びが多数あげられており、実習免除によりストレート院生と共同で課題遂行ができ、ミドルリーダーとしての資質・能力の向上のための時間を確保ことができ、設置時の計画どおり履行している。令和3年度も設置時の計画どおり履行可能(3)

・令和2年度教育実習後の教科領域・自己評価ルーブリック集計報告(添付資料3-05)

・実績がある場合、実習を免除することが教育効果にどのような影響を与えているか分析・検証結果を記載すること。
まだ実習を終えていないが、実習終了後にアンケート調査を行い分析をする予定。該当者はいないが、設置時の計画どおり履行可能。(2)

該当者はいないが、設置時の計画どおり履行可能。(3)

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>・ 学校教育支援専攻を廃止する(8名→0名)。</p>	<p>設置時の計画どおりに履行している。(2) 設置時の計画どおりに履行している。(3)</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等) 一般選抜は、筆記試験及び口述試験と出身大学の成績証明書の結果を総合して行う。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー 本専攻では、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持つ、実践的な指導力・展開力を備えた新入教員や地域や学校において指導的役割を果たし得る教員を目指している次のような人材を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 初等教育・中等教育または特別支援教育に関する基礎的・基本的資質を身につけ、教職に対する強い意欲を持つ人 ● 教育現場の諸問題に対して深い関心を持ち、同僚や地域と連携して問題解決を行う熱意を持つ人 ● 自らの得意分野を生かし、より高度の実践的指導力・展開力の修得を目指している人 ● 教育者としての使命感を持ち、自ら学び続ける教師として、将来、学校や地域において指導的な役割を果たそうとする高い意識を持つ人 <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策 県派遣の現職教員の人数については、宮崎県教育委員会からこれまでの実績の人数を維持した10名程度の確約を得ている。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策 教育学部に教職大学院との強い連携を意図した教職実践基礎コースを新設し、当コースからの進学希望者を一定数確保できる体制になっている。また「宮崎大学教職大学院修了予定者を対象とした特別選考試験」枠を県との協議で設けたことで、教職大学院に進学するメリットを学部新卒者に示すことができている。</p>	<p>〈学生数の状況、入学者選抜要項の抜粋(教職大学院の該当部分)等を転載又は添付すること〉</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(2) 学生数の状況は、1の「調査対象研究科等の令和2年度入学者・在学者の状況」のとおり。</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(3) 学生数の状況は、1の「調査対象研究科等の令和3年度入学者・在学者の状況」のとおり。</p> <p>・令和4年度宮崎大学大学院教育学研究科 学生募集要項(添付資料1-03_P1参照)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(2) 設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>・令和4年度宮崎大学大学院教育学研究科 学生募集要項(添付資料1-03)</p> <p>1の①に示したとおり、設置時の計画どおりに履行している。(2) 1の①に示したとおり、設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>1の①に示したとおり、設置時の計画どおりに履行している。(2) 1の①に示したとおり、設置時の計画どおりに履行している。(3)</p>

⑦ 取得できる免許状

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 取得できる免許状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭専修免許状 ・小学校教諭専修免許状 ・中学校教諭専修免許状 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 ・高等学校教諭専修免許状 国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、家庭、英語 ・特別支援学校教諭専修免許状 	<p>〈学部での免許状未取得者が入学した場合、専攻の履修に支障が生じないよう、どのような工夫(学部での開設科目の履修などで修得させるのか)記載すること〉</p> <p>学部で免許状未取得者は長期在生学生として申請を促し、長期在学を認められた者は入学時から修了までの年次ごとの履修計画を指導教員の適切な指導のもと作成し、計画的に履修を行っていく。設置時の計画どおりに履行可能。(2)</p> <p>設置時の計画どおり履行可能。(3)</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 修業年限 2年</p> <p>イ 履修指導の方法 入学当初のオリエンテーションにおいて、全体的な流れや実施方法について説明及び学修指導を行う。</p> <p>ウ 授業の実施方法 夜間開講は18時20分から21時30分まで。平日夜間の受講と土日や長期休業中の受講を促し、勤務と就学の両立のための支援を行う。</p> <p>エ 教員の負担の程度 原則、専任教員が担当するが、一部を兼任教員と分担することで負担軽減を図りつつ教育の質を保证する。</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 図書館は平日8時40分から21時まで、土日は9時から17時まで開館している。情報基盤センターの開館時間は平日9時から20時であるが、学内LANを活用することが可能である。救急医療について、本学安全衛生保健センターの利用が可能であり医学部附属病院でも緊急時に対応可能である。 大学構内の食堂は平日20時まで（土曜日は19時半まで）営業しており、大学周辺には24時間営業の店舗などもあり、学修に必要な文具等も購入できる環境である。夜間等の対応については、勤務時間の割振り等により必要な事務職員を配置、あるいは授業担当教員等が学生の要望に応える対応を講じる。</p> <p>カ 入学者選抜の概要 「宮崎大学大学院教育学研究科入学試験における現職教員等の筆記試験代替措置に関する申合せ」に定めた基準により筆記試験代替が認められることがある。</p>	<p>修業年限は2年であるが、在学期間の短縮を希望する者への制度を設けている。 本年度は該当者なし。令和2年度は、現職教員学生8名について、「学校における実習」の免除措置を適用し、1年間での修了を予定。(2)</p> <p>令和2年度は「学校における実習」の免除措置を適用した現職教員8名が1年間で修了した。 令和3年度は、現職教員学生10名について、「学校における実習」の免除措置を適用し、1年間での修了を予定。(3)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>〈必要に応じて時間割表等を用いて具体的に記載すること〉 新型コロナウイルス感染症拡大により学年歴が変更され学修の期間が限られてくるが、本年度は該当者がなく影響はない。(2)</p> <p>本年度は夜間開講の該当者はいないが、設置時の計画どおり履行可能。(3)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>新入学生のパソコン必携化措置に伴い、学生は常時学内LANを活用することができ、情報基盤センターの開館時間が平日8時30分から17時までで対応が可能となった。 学内施設の地域デザイン棟は24時間開放され、学生の学修のための利便性が充実した。(2)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の利用に制限のある時期もあったが、現在は、対策を講じたうえで利用可能である。なお、授業時間外は講義室等で学内LANを利用することもできる。令和3年度も夜間開講の利用学生はいないが、希望があった場合は、設置時の計画どおりに履行可能。(3)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。令和2年度現職教員受験者9名のうち、8名が代替措置を希望し、8名が認められた。(2)</p> <p>令和3年度現職教員受験者10名のうち、10名が代替措置を希望し、10名が認められた。令和4年度入学試験も設置時の計画どおりに履行予定。(3)</p> <p>・令和2年度研究科教務委員会議事録(添付資料4-02)</p>

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 専任教員の配置, 教員の移動への配慮</p> <p>イ 学生への配慮</p> <p>ウ 施設設備, 図書</p> <p>エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>該当なし</p> <p>〈校舎及び附属施設以外の場所で授業を行うに当たっては, 告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること〉</p> <p>〈施設・設備の概要, 利用計画, 利用状況等を記載すること〉</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 開講科目</p> <p>イ 教育研究環境, 施設設備, 図書</p> <p>ウ 教員の移動</p> <p>エ 受入れ学生数</p>	<p>該当なし</p> <p>〈校舎及び附属施設以外の場所で授業を行うに当たっては, 告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること〉</p> <p>〈施設・設備の概要, 利用計画, 利用状況等を記載すること〉</p>

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 実施場所、実施方法、学則における規定等</p>	<p>〈実施方法を記載するに当たっては、告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること。〉 〈学則における規定を添付〉</p> <p>設置時の計画にはないが、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として遠隔授業等の授業方法の説明会を開催している。 同時双方向型(ビデオ会議方式)あるいはオンデマンド型(インターネット配信方式)のいずれを導入する際にも、平成13年文部科学省告示第51号に示された要件を満たすよう4月10日説明会で留意事項を(4月13日メール連絡で公開)周知している。(2)</p> <p>ア 実施場所 学習者の自宅等、授業を行う教室以外の場所による履修を認めるが、十分なネットワーク環境を持たない学生に対する配慮として、講義室等Wifiに接続可能な場所を開放する予定。 その際、密室・密集・密接を避けるよう換気と配置位置、人数上限に配慮する。</p> <p>・実施方法 同時双方向型(ビデオ会議方式)やオンデマンド型(インターネット配信方式)など可能な方法を適宜取り入れていく予定。 ・宮崎大学学務規則に規定している。(添付資料2-01第15条参照) (授業科目及び履修方法等) 第15条 本学で開設する授業科目及び履修方法等は、別に定める。 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。(2)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大への対応等として一部をオンライン授業で実施するなど、遠隔授業等を活用し、実施した。次年度以降も引き続き、遠隔授業を活用する科目も複数ある。 また、設置時の計画にはないが、各授業担当の取組として、様々なメディアの利用や教室外での取組が行われている。(3)</p>
<p>イ 開設科目名</p>	<p>設置時の計画にはないが、面接型と遠隔型を融合しながら、可能な科目から導入していく予定。該当なし(2) 該当なし(3)</p>
<p>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>開設科目の遠隔型の授業を行う回は、全ての受講者が履修できるようにする予定。該当なし(2) 該当なし(3)</p>

⑫ 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 研究科委員会</p> <p>① 構成員 研究科長、教育学研究科の授業を担当できる専任及び兼任の教授、准教授及び講師(みなし専任教員含む。)</p> <p>② 開催状況 定例 毎月2回(8月を除く)</p> <p>③ 審議事項等 教務関係、入試関係、教員選考関係その他教育学研究科全体に関わる事項</p> <p>イ その他の組織体制 (1)学部・研究科運営会議</p> <p>① 構成員 教育学部長、研究科長、教育学部副学部長(研究担当)、教育学部副学部長(評価担当)、教育学部副学部長(教務担当)、附属学校園統括長、附属教育協働開発センター長、評議員、事務長</p> <p>② 開催状況 定例 毎月1回</p> <p>③ 審議事項等 人事関係、予算関係、将来構想その他運営上の重要事項</p>	<p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため、管理運営体制にどのように組み込んでいるかという観点も記載すること。〉</p> <p>宮崎大学大学院教育学研究科規程に定めるとおり実施している。(2) 宮崎大学大学院教育学研究科規程に定めるとおり実施している。(3)</p> <p>・宮崎大学大学院教育学研究科規程 令和3年3月18日一部改訂(添付資料2-02)</p> <p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため、管理運営体制にどのように組み込んでいるかという観点も記載すること。〉 〈学校教育の実態や社会の変化等に対応しうる機動的な管理運営システムが確立されているかという観点も記載すること。〉 〈みなし専任教員の管理運営への関与の仕方についても記載すること〉</p> <p>宮崎大学教育学部・教育学研究科運営会議規程に定めるとおり実施している。(2) 学部と教職大学院の一体化のため、学部長が研究科長を兼務し、新たに研究科長を補佐する専門職学位課程統括長を置く組織に見直した。(2)</p> <p>① 構成員 教育学部長、教育学研究科専門職学位課程統括長研究科長、教育学部副学部長(研究担当)、教育学部副学部長(評価担当)、教育学部副学部長(教務担当)、附属学校園統括長、附属教育協働開発センター長、評議員、事務長</p> <p>宮崎大学教育学部・教育学研究科運営会議規程に定めるとおり実施している。(3)</p>

宮崎大学教職大学院

<p>(2)教職実践開発専攻会議</p> <p>① 構成員 専攻長、専任の教授、准教授及び講師(みなし専任教員含む。)</p> <p>② 開催状況 審議事項がある場合に開催(毎月1~2回程度)</p> <p>③ 審議事項等 学生の入学、教育課程、専攻担当教員の選考及び規程の改廃等に関すること</p>	<p>機動的な管理運営システムが確立されるよう、研究科教務委員会と教職実践開発専攻会議を統合した。(2)</p> <p>(2)研究科教務委員会教職実践開発専攻会議</p> <p>① 構成員 専門職学位課程統括長、専門職学位課程専任の教授、准教授、講師(みなし専任教員含む。)</p> <p>② 開催状況 審議事項がある場合に開催(毎月1~2回程度)</p> <p>③ 審議事項等 教育課程の編成、学生の入学、単位、身分、学位及び研究科長からの諮問事項</p> <p>宮崎大学大学院教育学研究科教務委員会規程に定めるとおり実施している(3)</p>
--	---

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>全学の教育質保証・向上委員会の下に、FD専門委員会を組織し、①全学的なFDの実施計画の立案及び実施に関する事項、②各学部・研究科のFD活動への協力・支援に関する事項、③授業形態、学修状況の調査・研究に関する事項、④ネットワークを活用した教育環境・教育方法等の改善に関する事項、⑤教員教育活動表彰候補者の選考に関する事項、⑥その他FDに関し教育質保証・向上委員会から付託された事項について、審議・立案し、全学的なFD活動を推進している。</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <p>教職実践開発専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下「FD」と表す)が、学生アンケートによる授業評価を実施し、授業評価を参考にした授業改善シートを研究者教員と実務家教員の両者の協議により授業毎に作成するとともにFD研修会による全体協議を経て授業改善を図っている。</p> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p> <p>優れた教員の質の保証を図るため、教育学部・教育学研究科教員個人自己点検・評価委員会による検証・評価を活用している。教員個人が「向こう3年間の自己活動目標」、「活動目標に対するPDCA自己報告書」及び「教員個人評価のための自己申告書」を作成し、教員個人自己点検・評価委員会に提出。教員個人自己点検・評価委員会は、「教員の個人評価実施細目」や「評価基準及び評価方法」に基づいて、教員個人から提出された書類の検証及び評価を行う。</p>	<p>設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>〈規程、開催状況、取組内容等〉 宮崎大学FD専門委員会細則(添付資料⑨) 例年、5月~3月にかけて、左記事項について必要に応じて開催(年間10回程度)</p> <p>令和2年度は、合計7回開催し、設置時の計画どおり履行している。(3)</p> <p>・令和2年度FD実績(全学&教育学研究科)(添付資料1-06)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>〈規程、開催状況、取組内容等〉 「教育学研究科教職実践開発専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会」の名称を「教育学研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会」に変更。(2) 設置直後のため実績はないが、年1回のFDワークショップ、年2回のFD研修会を開催予定。 宮崎大学大学院教育学研究科ファカルティ・ディベロップメント専門委員会細則(添付資料⑩)</p> <p>FDワークショップを1回(令和2年5月22日)、FD研修会を2回(令和2年11月11日と令和3年2月24日)開催しており、設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>・令和2年度FD実績(全学&教育学研究科)(添付資料1-06)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(2)</p> <p>独立行政法人教職員支援機構や宮崎県延岡市教育委員会等と連携協定を結び、教員養成・研修に関する研究や現代の学校教育の諸課題に関する研究を推進する体制が整っている。また、科学研究費獲得に向けた申請書類作成支援などの学部・全学の研究支援に関する情報を積極的に提供することで、研究者教員の個人研究の充実が図られるとともに実務家教員の研究力も向上している。これらの研究の質向上に向けた取組の成果は、毎年6月に提出される「教員個人による自己点検・評価」に関する書類に基づいて、教育学部・教育学研究科教員個人自己点検・評価委員会が検証・評価している。令和2年度も4月17日に「教員個人による自己点検・評価」に関する書類提出の依頼を行っている。(学部と教職大学院の一体化のため、評価組織を統合。)(2)</p> <p>令和2年9月24日開催の教育学部・教育学研究科評価委員会において、教員から提出された前年度の業績及び個人の目標に対しての達成状況を検証・評価を行っており、教員の質の向上のための取組としている。令和3年3月8日に「教員個人による自己点検・評価」に関する書類提出の依頼を行っており、令和3年度も設置時の計画どおりに履行予定。(3)</p> <p>・宮崎大学教育学部・教育学研究科評価委員会規程_令和2年6月15日一部改訂(添付資料2-08) ・教員個人評価実施に関する大学情報データベースへの入力及び自己申告書の提出について(依頼)(添付資料1-07) ・令和2年度教育学部・教育学研究科評価委員会次第(添付資料4-12)</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p>添付資料のとおり、「連携協力校一覧」</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関（民間企業、関係行政機関、教育センター等）の名称と具体的な連携内容</p> <p>宮崎県教育委員会及び宮崎市教育委員会の教育研修施設（宮崎県教育研修センター、宮崎市教育情報研修センター等）において実施する。 学部新卒既卒学生及び社会人経験学生は、宮崎県教育研修センターや宮崎市教育情報研修センター等で実施されている児童生徒を対象とした活動や研修講座等に参加する。 現職教員学生は、ミドルリーダー（中堅教員）、スクールリーダー（中核的中堅教員や管理職）としての資質・能力を、より確かなものとするをねらいとして、宮崎県教育研修センターや宮崎市教育情報研修センター等で実施する初任者研修等に参画する。</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法 実践的な理論を実際の授業に転化したり、実践を通して検証したりすることによって、得意分野を持つとともに高度な実践力・応用力の修得をねらいとする「基礎能力発展実習」を附属学校で行う。 新任及び若手教員に指導助言を実地に行うことによって、学校リーダーとしての高度な能力形成をねらいとする「メンターシップ実習」も上記実習に合わせて附属学校で行う。</p>	<p>〈連携協力校の一覧表の見え消し版を添付すること。なお、認可（設置）時と変更が生じている場合は、個別の理由を記載すること。また、確保している学校と実際に学生に実習を行わせる学校との違いが分かるように記載すること〉</p> <p>「連携協力校一覧」のとおり、設置時の計画どおりに履行予定。(2) 「連携協力校一覧」のとおり、文部科学省からの通知を元に、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で設置時の計画どおりに履行した。令和3年度も令和2年度に準じて設置時の計画どおりに履行予定(3)</p> <p>・連携協力校一覧表(添付資料3-01)</p> <p>「連携協力校一覧」のとおり、設置時の計画どおりに履行予定。(2)</p> <p>宮崎県教育研修センターにおける研修参加については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部の研修を中止するなどの感染対策を講じた上でメンターシップ実習を実施しており、設置時の計画どおりに履行している。令和3年度も令和2年度に準じて設置時の計画どおりに履行予定(3)</p> <p>・令和2年度 メンターシップ実習の最終実施状況(添付資料3-04)</p> <p>「連携協力校一覧」のとおり、設置時の計画どおりに履行予定。(2)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(3)</p>

⑮ 実習の具体的計画

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 実習計画の概要</p> <p>・実習目標 附属学校を含む連携協力校において、担当教員（大学教員）の指導のもとで、「高度な教育理論と実践の融合」の意味を具体的に把握する。それに加えて、学校経営、学級経営、生徒指導、教育課程経営、教科指導など学校の教育活動全体について総合的に体験・考察したり、反省的振り返りをしたりする機会を得て、前述の学校の各教育活動に関する高度な実践力・展開力を修得する。これらの学びを通して、学校が抱える教育課題に対する組織的な対応に寄与できる視野の広い新人教員や地域や学校における指導的役割を果たしうるミドルリーダー（中堅教員）、チーム学校として組織的に解決していくマネジメント力を備えたスクールリーダー（中核的中堅教員や管理職）としての資質を養成する。</p> <p>・実習単位 基礎能力発展実習(3単位)、学校教育実践研究実習(3単位)、教育実践研究実習(4単位)、学校教育高度化実践研究実習(3単位)、教育実践高度化開発研究実習(3単位)、マネジメント実習(4単位)、メンターシップ実習(4単位) 特別支援基礎能力発展実習(3単位)、コーディネーター実習(3単位)、特別支援教育実践研究実習Ⅰ(3単位)、特別支援教育実践研究実習Ⅱ(4単位) インターンシップ実習Ⅰ(1単位)、インターンシップⅡ(1単位)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、8月末までの実習が実施できない状況であるが、新たに設定された実習期間において目標を達成予定。(2)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している(3)</p> <p>・宮崎大学大学院教育学研究科教育実習専門委員会細則_令和2年6月15日一部改訂(添付資料2-04)</p> <p>設置時の計画どおりに履行予定。(2)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>〈児童生徒に対する指導を行うのか行わないのかについても、分かるように記載すること〉</p> <p>〈現職教員学生が勤務に埋没しない工夫(勤務時間の割振の変更、研修扱い等)についても、分かるように記載すること〉</p>

・具体的な実習内容、教育上の効果
 基礎能力発展実習；授業実践を通して理論を検証することによって、得意分野を持つとともに高度な実践力・応用力の修得をねらいとする。
 学校教育実践研究実習；これまでの学修を基盤としながら授業実践を通して各自の研究課題に取り組み、力量ある新人教員に求められる能力・資質の向上をねらいとする。
 教育実践開発；授業実践を通して各自の研究課題を発展させ資質の向上をねらいとする。
 メンターシップ実習；模範授業を通して新任及び若手教員に範を示し、指導助言を行うことによってメンターとしての資質形成をねらいとする。
 学校教育高度化実践研究実習；学校管理職として必要な知識や実践的能力を身につけることをねらいとする。
 教育実践高度化開発研究実習；学校管理職としての各自の研究課題を発展させ、資質能力の向上をねらいとする。
 マネジメント実習；学修の成果を所属校でのマネジメントの実践場面に活かし、管理職に求められる高度な資質能力の向上をねらいとする。
 特別支援基礎能力発展実習；授業実践を通して理論を検証し、高度な実践力・応用力を修得することをねらいとする。
 特別支援教育実践研究実習Ⅰ；これまでの学修を基盤とし各自の研究課題に取り組み力量ある新人教員に求められる資質能力の向上をねらいとする。
 特別支援教育実践研究実習Ⅱ；各自の研究課題を発展させ資質の向上・定着をねらいとする。
 コーディネーター実習；現職教員として培ってきた教育実践力を基盤としながら、地域の学校等に対する特別支援学校のセンター的機能の充実に資する力量形成をねらいとする。
 インターンシップ実習Ⅰ；学校が抱える教育課題に対する組織的な対応に寄与できる視野の広い教員としての資質・能力の形成をねらいとしている。
 インターンシップ実習Ⅱ；学校づくりの有力な一員としての資質をより確かなものにすることをねらいとする。

・実習施設に求める要件
 適正な学生の配置数、連携協力校に配置可能な指導教員数、巡回指導等が適正にできる地域等を考慮し、宮崎市内の近隣校を連携協力校として指定している。

・実習期間・時間
 単位数に応じて実習期間を設定している。

・学生の配置人数等
 公立の連携協力校においては、基本的に1校につき1名を配置するようにしている。

・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等
 附属学校や連携協力校における教育実習を、円滑に実施するためには、大学と附属学校及び連携協力校との間で、「学生の指導体制」の連携が取れていることが不可欠である。それゆえ、以下のように「基礎能力発展実習」、「メンターシップ実習」及び「特別支援教育実践研究実習Ⅰ・Ⅱ」については、「教職大学院・附属学校教育実習連絡会議」を、「学校教育実践研究実習」、「教育実践開発研究実習」、「特別支援基礎能力発展実習」、「コーディネーター実習」及び「特別支援教育実践研究実習Ⅰ・Ⅱ」については、「教職大学院・連携協力校等教育実習連絡会議」を開催し、実習の基本方針や基本計画を決定し、連絡調整について協議・連携する。

大学と附属学校及び連携協力校等との教育実習の全体を掌握する組織として「宮崎大学教職大学院教育実習委員会」を置いている。構成員である教職大学院・附属学校教育実習運営委員会委員長は、年間を通して附属学校と常時連絡をとれる体制を構築する。

公立の連携協力校については、学校ごとに連絡調整教員（実務家教員）を配置し、実習開始前年度と当該実習年度初頭に開催する連絡会議の連絡をはじめ、実習前後においても常時連絡調整が可能な体制をとっている。

実習期間中は、附属学校における教育実習に関しては、学校に常駐する教員（実務家教員）を配置し、不測の事態が生じた際に大学への連絡・即時対応ができる体制ができている。公立の連携協力校における教育実習においても、全実習期間を通じて連絡調整教員が分担して学校を訪問し、連絡・即時対応が可能な体制になっている。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、8月末までの実習が実施できない状況である。残された期間における本年度の実習内容について策定中。（2）

令和2年度の附属学校及び連携協力校における教育実習について、文部科学省からの通知を元に、感染症対策や実習実施方法の変更計画を策定し、運営を行った。結果的に実習時期の変更などを行いつつも、児童生徒への対面授業を実施し、設置時の計画どおりに履行している。令和3年度も令和2年度に準じて設置時の計画どおりに履行予定（3）

「連携協力校一覧」のとおり、設置時の計画どおりに履行予定。（2）

令和2年度の連携協力校における教育実習について、指定の連携協力校において適正な実習を行うことができおり、設置時の計画どおりに履行している。令和3年度も設置時の計画どおりに履行予定（3）

・連携協力校一覧表（添付資料3-01）

設置時の計画どおりに履行予定。
 教育実習期間中は、現職教員学生は児童生徒が下校した後に、新卒既卒学生への指導等を行う必要があるため、勤務時間を超過した分については年次休暇取得や退庁時刻の調整で振り替えるように指導をしている。（2）

令和2年度の教育実習について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う文部科学省からの通知を元に実習時期の変更などを行ったが、設置時の計画どおりに履行している。令和3年度も令和2年度に準じて設置時の計画どおりに履行予定（3）

設置時の計画どおりに履行予定。（2）

公立小学校に学生2名を配置しているが、これは、宮崎県内の小学校教員の新規採用数が年々増えている（近年は200人程度で推移）影響によるものである。連携協力校の一部においても、新人教員が配置されているため、校長及び連携協力校からの要望を受けて、指導力のある教員が所属する小学校に配置されており、設置時の計画どおりに履行している。（3）

・令和3年度 連携協力校における教育実習生一覧（添付資料3-3）

〈組織、構成員、開催状況、審議事項〉

設置時の計画どおりに履行予定。（2）
 組織、構成員、審議事項については、添付資料のとおり（2）。
 宮崎大学大学院教育学研究科附属学校教育実習連絡会議は年1回開催予定。
 宮崎大学大学院教育学研究科連携協力校等教育実習連絡会議は年2回開催予定。

令和2年6月8日に宮崎大学大学院教育学研究科・附属学校教育実習連絡会議を開催。
 年度当初の連絡会議については新型コロナウイルス感染症拡大のために中止したが、令和2年12月11日に宮崎大学大学院教育学研究科連携協力校等教育実習連絡会議を開催した。（3）

・宮崎大学大学院教育学研究科教育実習専門委員会細則_令和2年6月15日一部改訂（添付資料2-04）

・宮崎大学大学院教育学研究科・附属学校教育実習連絡会議規程_令和2年6月15日一部改訂（添付資料2-05）

・令和2年度教育学研究科・附属学校教育実習連絡会議（添付資料4-07）

・令和3年度教育学研究科・連携協力校等教育実習連絡会議（添付資料4-08）

・学生へのオリエンテーションの内容、方法
 実習生自身が、各実習の目標や評価の観点、評価項目を確認し、自己診断できるように、前述の「チェックリスト」を事前に配布する。学生は研究授業実施後に行う事後研究会で受けた指導等を踏まえた実習録や児童生徒の個別観察のワークシートを作成し担当教員に提出をする。実習期間中・終了後は、各自の実習の取組や達成状況を示す根拠資料を収集・整理し、自己評価の基準と根拠例を明記したレポートを指導教員に提出して指導を受ける。

イ 実習指導体制と方法

・巡回指導計画
 新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、設置時の計画を履行予定。

・実習担当教員ごとに勤務モデル等

・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール
 「各教育実習の全体計画」表13(設置の趣旨)のとおり。

・各班のスケジュール表
 班編成とスケジュールの表15,16,17,18(設置の趣旨)のとおり。

・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等
 実習の各段階において学生に適切なフィードバックやアドバイスを行うため、それぞれに達成目標を明記し、学生自身も確認することができる「チェックリスト」を作成している。各指導教員は、実習期間全体を通じた参観及び研究授業参観の際に、「チェックリスト」の各項目を参考に、達成度を確認して、その結果を実習生にフィードバックやアドバイスをする。

・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等
 実習生自身が、各実習の目標や評価の観点、評価項目を確認し、自己診断できるように、前述の「チェックリスト」を事前に配布する。学生は研究授業実施後に行う事後研究会で受けた指導等を踏まえた実習録や児童生徒の個別観察のワークシートを作成し担当教員に提出をする。実習期間中・終了後は、各自の実習の取組や達成状況を示す根拠資料を収集・整理し、自己評価の基準と根拠例を明記したレポートを指導教員に提出して指導を受ける。

ウ 施設との連携体制と方法

・施設との連携の具体的方法、内容
 「教職大学院・附属学校教育実習連絡会議」及び「教職大学院・連携協力校等教育実習連絡会議」を開催し、実習の基本方針や基本計画を決定し、連絡調整について協議・連携する。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、設置時の計画を履行予定。(2)

新型コロナウイルス感染症拡大により、感染症蔓延防止を図り、附属学校における実習説明会は、令和2年5月22日にオンラインで実施し、設置時の計画どおりに履行している。
 公立学校における実習は、令和3年4月6日に実施した。(3)

- ・令和2年度附属学校実習合同説明会開催案内(添付資料3-07)
- ・令和3年度 連携協力校における教育実習に係る説明会(添付資料3-07)

〈指導教員の配置、人数(助手を含む)、指導教員の役割
 巡回スケジュール、巡回する頻度等)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、実施される実習期間で設置時の計画を履行予定。(2)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、文部科学省等からの通知等をもとに実習時期の変更などを行い、その期間内での巡回指導を行い全ての実習を実施し、設置時の計画どおりに履行している。令和3年度も令和2年度に準じて設置時の計画どおりに履行予定(3)

- ・令和2年度 附属小学校・中学校の巡回指導計画(添付資料3-02)
- ・令和3年度 連携協力校における教育実習生一覧(添付資料3-03)

実習担当教員ごとの勤務モデルはない。(2)

実習担当教員ごとの勤務モデルはない。(3)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、新たに設定される実習期間に応じて年間計画を更新予定。(2)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、文部科学省等からの通知等をもとに実習時期・期間を変更した上で、設置時の計画どおりに履行している。(3)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、新たに設定される実習期間に応じてスケジュール表を更新予定。(2)

設置時の計画どおりに履行している。(3)

- ・令和2年度 附属小学校・中学校の巡回指導計画(添付資料3-02)
- ・令和3年度 連携協力校における教育実習生一覧(添付資料3-03)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、設置時の計画を履行予定。(2)

設置時の計画どおりに履行している。(3)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、設置時の計画を履行予定。(2)

設置時の計画どおりに履行している。(3)

〈規程、メンバー、開催状況、協議内容等)

新型コロナウイルス感染症拡大のため、4月13日と23日に予定していた連携協力校での教育実習に係る説明会は中止。今後の開催日程を調整中。(2)

令和3年度は4月19日と22日に連携協力校教育実習説明会を開催した(連携協力校側はいずれかに出席)。

令和2年6月8日に附属学校教育実習連絡会議を開催した。

令和2年12月11日連携協力校等教育実習連絡会議を開催した。(3)

- ・令和3年度 連携協力校における教育実習に係る説明会(添付資料3-06)
- ・令和2年度教育学研究科・附属学校教育実習連絡会議(添付資料4-07)
- ・令和3年度教育学研究科・連携協力校等教育実習連絡会議(添付資料4-08)
- ・宮崎大学大学院教育学研究科・附属学校教育実習連絡会議規程(添付資料2-05)
- ・宮崎大学大学院教育学研究科・連携協力校等教育実習連絡会議規程(添付資料2-13)

<p>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等 上記連絡会議において、年1～2回の会議を開催する。</p> <p>・大学と実習施設との緊急連絡体制 大学と附属学校及び連携協力校等との教育実習の全体を掌握する組織として「宮崎大学教職大学院教育実習委員会」を置き、委員長は年間を通して附属学校と常時連絡をとれる体制を構築している。 公立の連携協力校については、学校ごとに連絡調整教員(実務家教員)を配置し、実習開始前年度と当該実習年度初頭に開催する連絡会議の連絡をはじめ、実習前後においても常時連絡調整が可能な体制をとっている。</p> <p>・各施設での指導者の配置状況 連携協力校1校に1名の指導教員を配置している。</p> <p>・実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等 実習前は実務家教員が連絡教員として各施設等と連絡調整できる体制になっている。実習期間中は、附属学校における教育実習に関しては、学校に常駐する教員(実務家教員)を配置し、常時大学への連絡・即時対応ができる体制ができています。公立の連携協力校における教育実習においても、全実習期間を通じて連絡調整教員が分担して学校を訪問し、連絡・即時対応が可能な体制になっている。実習後も実務家教員が各施設等と連絡を取り、各施設等での評価原案のとりまとめ等が円滑にできる体制になっている。</p> <p>エ 単位認定等評価方法</p> <p>・各施設での学生の評価方法 各施設における実習の「評価の観点」、「評価項目」及び「評価方法」については、項目ごとに達成度を明確化し、5段階方式で評価するとともに、総点を算出する方法をとる。</p> <p>・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 各教育実習の評価は、各教育実習校における評価と大学の評価とを総合して評価を行う。各教育実習校の評価原案(各教育実習成績評価票)は、学生を各施設において直接指導している指導教員及び学校長が作成する。各教育実習運営委員会委員長は、各実習校の評価原案(各教育実習成績評価票)で示された評点と各項目における大学の担当教員が示した評点を総合して評価原案を作成する。</p> <p>・大学における単位認定方法 教育実習に関する大学における単位認定は、各施設での評価原案(各教育実習成績評価票)を宮崎大学教職大学院・連携協力校等教育実習運営委員会や宮崎大学教職大学院・附属学校教育実習運営委員会がとりまとめ、各教育実習運営委員会委員長は、各実習校の評点と大学の担当教員の評点を総合して評価原案を作成する。教職実践開発専攻会議において、その評価原案の審議がなされ、成績確定及び単位認定が行われる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、開催時期を調整して履行予定。(2)</p> <p>令和2年6月8日に宮崎大学大学院教育学研究科・附属学校教育実習連絡会議を開催した。 令和2年12月11日に宮崎大学大学院教育学研究科連携協力校等教育実習連絡会議を開催した。(3)</p> <p>・令和2年度教育学研究科・附属学校教育実習連絡会議(添付資料4-07) ・令和3年度教育学研究科・連携協力校等教育実習連絡会議(添付資料4-08)</p> <p>設置時の計画通りに履行予定であるが、新型コロナウイルス感染症対応の特別体制を策定中。(2)</p> <p>宮崎大学大学院教育学研究科教育実習専門委員会委員長及び第1部会長は適宜、附属学校と連絡調整を行っている。公立の連携協力校については、学校ごとに連絡調整員を置き、連絡会議(令和2年12月11日)も開催しており、連絡体制は整っている。</p> <p>・令和2年度第1回教職大学院・教育実習専門委員会第1部会議事録(添付資料04-06) ・令和3年度教育学研究科・連携協力校等教育実習連絡会議(添付資料4-08)</p> <p>設置時の計画どおりに履行予定。(2) 設置時の計画どおり履行している。(3)</p> <p>・令和3年度 連携協力校における教育実習生一覧(添付資料3-03)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、設置時の計画を履行予定。(2) 宮崎大学大学院教育学研究科教育実習専門委員会第1～4部会申合せ(添付資料④) 設置時の計画どおり履行している。(3)</p> <p>・令和2年度 附属小学校・中学校の巡回指導計画(添付資料3-02) ・令和3年度 連携協力校における教育実習生一覧(添付資料3-03)</p> <p>設置時の計画どおりに履行予定。(2) 設置時の計画どおり履行している。(3)</p> <p>設置時の計画どおりに履行予定。(2)✕ 設置時の計画どおり履行している。(3)</p> <p>設置時の計画どおりに履行予定。(2) 宮崎大学大学院教育学研究科教育実習評価に関する内規(令和2年5月下旬制定予定) 評価原案の審議については研究科教務委員会でされており、設置時の計画どおり履行している。(3)</p> <p>・令和2年度研究科教務委員会議事録(添付資料4-03)</p>
---	---

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>※以下の事項について、認可時に計画がない場合は、その旨を記載するとともに、現在の状況や検討状況を「履行状況」欄へ記載すること。</p>	
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 入学定員は20名に設定している。この内10名は学部新卒学生等、10名は現職教員学生とする。 教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 宮崎県教育委員会から推薦される教職実践開発専攻入学希望の現職教員学生の派遣は、希望者の中から勤務年数、研修歴、研究授業等の実績等を考慮して審査し、選ばれる。現職教員の人数については、これまでの派遣実績を維持した10名程度となる。 <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 教職大学院の学びが偏ったものにならずに、全体を網羅した学びにしてほしいという宮崎県教育委員会からの要望に応え、教員としての基礎的資質の上に得意分野を持ち、それぞれの学習歴に応じた理論の実践化・応用化が図れるように教育課程を編成している。 実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 学生個々の学びをチームとして融合・連携させる資質・能力を育成することができるように、ディスカッション、ディベート等のアクティブラーニングの手法を取り入れている。また、理論を活用した具体的な実践の意義づけとそれを踏まえた実践プランの再構築、学校現場をフィールドとした実地的・実践的な学びを通じた教科領域の教育の指導力高度化、児童生徒の実態を踏まえた授業実践・分析・評価・改善といった実地的授業方法、医療、福祉等の外部専門家と連携した医学や科学技術の進歩に対応した指導法等を取り入れている。 デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム 「宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻教育課程連携協議会」を設置した。本協議会では、これまでの宮崎大学教職大学院と宮崎県との相互連携の実績に基づき、教育課程の編成・実施及び実施状況の評価等に係る具体的な事項を審議することができる。 <p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 現職教員学生に対して、大学院設置基準第14条の適用を認め、夜間や土・日及び長期休業期間に授業や研究指導を受けることができるようにしている。また、14条の適用を希望する現職教員学生の勤務状況によっては、2年間という修業年限で学修が困難と判断される場合があるが、その場合は、「長期履修制度」を利用することを勧めて、無理のない学修ができるように助言する。 <p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> 理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 研究者教員の専門性と実務家教員の優れた知識・経験を活かし、教職大学院の教育原理である「理論と実践の融合」が実現できるような教員配置になっている。 実務家教員に求める教職経験の内容、資質等 学校や教育行政機関等での実践、企画・運営に携わった幅広い見識・経験をもとにした教育実践指導、教育実習や課題研究の指導能力を備えた人員。 	<p>設置時の計画どおりに履行している。(2) 設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づいた教員の派遣を受け、設置時の計画どおりに履行している。(2) 設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>宮崎県教育委員会の要望はカリキュラム・ポリシーに反映され、設置時の計画どおりに履行している。(2) 設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、一部オンライン授業を導入するなど対面型と遠隔型を融合させた教育方法による準備を進めている状況である。(2)</p> <p>設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>令和2年3月9日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対応により新年度に延期が決定し、開催日程については調整中。日程確定後、設置時の計画通りに履行可能。(2)</p> <p>令和2年11月4日に令和2年度第1回宮崎大学教育学研究科教育課程連携協議会を開催し、インターンシップ実習Ⅱの実施設・方法等について協議を行った。令和3年度も設置時の計画どおりに履行予定。(3)</p> <p>・令和2年度教育学研究科教育課程連携協議会議事録(添付資料4-10)</p> <p>該当者はいないが、設置時の計画通りに履行可能。(2)</p> <p>「長期履修制度」の該当者はいないが、設置時の計画どおりに履行可能。(3)</p> <p>理論と実践の融合が担保されるよう、実務家教員は必置専任教員の46%(13人中6人)を占めており、設置時の計画どおりに履行している。(2) 理論と実践の融合が担保されるよう、実務家教員は必置専任教員の46%(13人中6人)を占めており、設置時の計画どおりに履行している。(3)</p> <p>担当教員の資格・審査基準について検討を行い、内規の整備をした。(2) 宮崎大学大学院教育学研究科担当教員の資格・審査基準に関する内規(添付資料⑩) 資格・審査基準に基づき、退職予定の実務家教員1名の後任について、資格審査を行った。審査の結果、准教授の資格が認められ、令和3年4月1日付けで採用された。(3)</p>

・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力
宮崎県教育委員会及び宮崎市教育委員会の教育研修施設(宮崎県教育研修センター、宮崎市教育情報研修センター等)の管理職及び担当指導主事から、「その他の実習」として開設する現職教員学生対象の「インターンシップ実習Ⅰ」、学部新卒既卒学生及び社会人経験学生対象の「インターンシップ実習Ⅱ」実施に際して指導を受ける。

・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策
「国立大学法人宮崎大学と宮崎県教育委員会との人事交流協定書」及び「国立大学法人宮崎大学と宮崎県教育委員会との人事交流に関する覚書」を締結(平成19年3月15日)し、宮崎県教育委員会推薦の教職大学院担当の実務家教員を受け入れることになっている。任期3年を原則として6名(専任教員3名、みなし専任教員3名)を、教職大学院の実務家教員として恒常的に受け入れる制度として整えている。

オ 連携協力校の在り方について

・連携協力校設定の考え方
連携協力校の選定にあたっては、適正な学生の配置数、連携協力校に配置可能な指導教員数、巡回指導等が適正にできる地域の範囲及び大学側の教員数、特色ある取組をしている学校等を勘案して決定した。その結果、連携協力校(公立小・中・高等学校16校、県立特別支援学校13校(特別支援教育コース現職教員院生の所属校を含む))及び宮崎県及び宮崎市教育委員会所管の教育研修センターを選定した。

・具体的な連携協力内容
教職実践高度化コース及び教科領域指導力高度化コースの「学校における実習」として開設する「学校教育実践研究実習」と「教育実践開発研究実習」は、連携協力校(公立小・中・高等学校)で実施する。「教職実践高度化コース教育行政・学校経営分野(管理職養成)の「学校教育高度化実践研究実習」「教育実践高度化開発研究実習」「マネジメント実習」は、現職管理職学生が所属する小・中・高等学校で実施する。また、特別支援教育コースの学部新卒既卒学生及び社会人経験学生は、「学校における実習」として「特別支援基礎能力発展実習」を県立特別支援学校で実施し、「特別支援教育実践研究実習Ⅰ・Ⅱ」は、各院生の希望進路や研究課題に基づいて附属学校や連携協力校(県立特別支援学校)で実施する。現職教員学生は、「コーディネーター実習」及び「特別支援教育実践研究実習Ⅰ・Ⅱ」を各自の所属校で実施する。

・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策
本学教職大学院設置時より、宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会等と協議して連携協力校を選定し、毎年度継続して連携協力校等を確保できている。また年2回の連携協力校等連絡会議を開催し、課題の共有と今後の体制について継続的に確認を行っている。今後も実践的なカリキュラム等を実施するための施設として連携協力校等と承諾書を取り交わし連携していく。

カ 実習の在り方について

・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方

設置の趣旨等を踏まえ、各学校種における教員としての資質・能力の形成が可能になるように、附属小・中学校、公立小・中・高等学校及び県立特別支援学校にて実習を行う。
学校の規模としては、各コースにおける多様な学びが可能になり実習受け入れの体制が整う規模(小学校:児童数720名規模、教員数25名以上、中学校:生徒数360名規模、教員数20名以上、高等学校:生徒数1000名規模、教員数70名以上)が望ましい。
大学教員による巡回指導の観点から考えた場合、大学周辺を含めて1時間以内で移動できる学校が望ましい。

・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方

視野の広い新人教員の養成については、先ず実践的な理論を実際の授業に転化したり、実践を通して検証したりする基礎能力の発展を目指し、1年次に附属学校及び県立特別支援学校において実習を行う。次の段階では、これまでの学修を基盤としながら各自の研究課題と関連付けた資質の向上を図るために、2年次には公立学校及び県立特別支援学校等において実習を行う。

設置時の計画どおりに履行予定。(2)
設置時の計画どおりに履行している。(3)

設置時の計画どおりに履行している。(2)
設置時の計画どおりに履行している。(3)

「連携協力校一覧」の通り、設置時の計画どおりに履行予定。(2)

設置時の計画どおりに履行している。(3)

・連携協力校一覧表(添付資料3-01)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、実習時期を調整して履行予定。(2)

設置時の計画どおりに履行している。(3)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で年度当初の会議は開催されていない。今後の状況により判断・調整を行い、開催日を確定する予定。(2)

年度当初の連絡会議については新型コロナウイルス感染症拡大のために中止したが、令和2年12月11日に宮崎大学大学院教育学研究科連携協力校等教育実習連絡会議を開催し、アンケート結果や改善すべき内容等について共有している。令和3年度も令和2年度に準じて新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、設置時の計画どおりに履行予定。(3)

・連携協力校一覧表(添付資料3-01)
・令和3年度教育学研究科・連携協力校等教育実習連絡会議(添付資料4-08)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、「連携協力校一覧」の通り、設置時の計画どおりに履行予定。(2)

設置時の計画どおりに履行している。(3)

・連携協力校一覧表(添付資料3-01)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない部分があるが、設置時の計画どおりに履行予定。(2)

設置時の計画どおりに履行している。(3)

・連携協力校一覧表(添付資料3-01)

宮崎大学教職大学院

キ 教職大学院の管理運営体制

・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策
「宮崎大学教職大学院・宮崎県教育庁連携協議会」を設置し、毎年度具体的な事項について協議ができる体制が整っている。また、この協議会のもとに置く専門委員会として「宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻教育課程連携協議会」を設置し、教職大学院における教育課程の編成・実施及び実施状況の評価等に係る具体的な事項を審議する体制を構築している。

・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立
学校教育の実態や社会の変化等に柔軟にまた機動的に対応して、教職実践開発専攻に関する入試や教育課程、教育実習等の改善・企画の立案・提言をする15の各種委員会を整備し、それらの委員会を統括する専攻会議及び専攻拡大委員会を設置している。

ク その他

・FD活動への教育委員会等の協力内容
教職実践開発専攻FD委員会での宮崎県教育委員会との関わりとして、教職員支援機構の教職大学院と教育委員会の連携・協働支援事業(Nits Cafe)が挙げられ、その他にも継続的な取り組みを行っている。

・自己点検の評価等への取組

優れた教員の質の保証を図るため、教育学部・教育学研究科教員個人自己点検・評価委員会による検証・評価を活用している。教員個人が「向こう3年間の自己活動目標」、「活動目標に対するPDCA自己報告書」及び「教員個人評価のための自己申告書」を作成し、教員個人自己点検・評価委員会に提出。教員個人自己点検・評価委員会は、「教員の個人評価実施細目」や「評価基準及び評価方法」に基づいて、教員個人から提出された書類の検証及び評価を行っている。

令和2年1月29日に令和元年度 宮崎大学教育学部・教職大学院・宮崎県教育庁連携協議会を開催。令和2年3月9日に開催予定であった宮崎大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会は、新型コロナウイルス感染症対応により新年度に延期が決定し、開催日程については調整中。(2)

令和2年11月4日に令和2年度第1回宮崎大学教育学研究科教育課程連携協議会を開催し、インターンシップ実習Ⅱの実施設・方法等について協議を行った。
また、令和2年12月22日に令和2年度宮崎大学教育学部・教職大学院・宮崎県教育庁連携協議会を開催し、宮崎県における課題を踏まえながら、教員の資質向上を目指した協議及び情報交換を行っており、設置時の計画どおり履行している。(3)

・令和2年度教育学研究科教育課程連携協議会議事録(添付資料4-10)
・令和2年度宮崎大学教育学部・教職大学院・宮崎県教育庁連携協議会次第(添付資料4-11)

設置時の計画どおりに履行している。(2)

機動的な管理運営システムが確立されるよう、研究科教務委員会と教職実践開発専攻会議を統合し、研究科一専攻になったことで専攻拡大委員会の機能が研究科委員会に移行したことにより専攻拡大委員会を廃止した。(2)

統合された研究科教務委員会において、管理運営を担っている。(3)

令和2年2月17日にNitsCafeを開催した他、2月20日に宮崎県教育委員会と共催でFDフォーラムを開催しており、設置時の計画どおりに履行している。(2)

令和3年2月8日に「コロナ予防対策下での(教員の働き方改革)」をテーマにしてNitsCafeを開催しており、設置時の計画どおりに履行している。(3)

・NITS CAFEポスター(添付資料1-08)

設置時の計画どおりに履行している。(2)

学部と教職大学院の一体化のため、学部評価委員会、教育学研究科教職実践開発専攻評価委員会及び教育学部・教育学研究科教員個人評価自己点検・評価委員会を統合し、教育学部・教育学研究科評価委員会を設置し、本委員会において検証・評価を実施予定。(2)

令和2年9月24日開催の教育学部・教育学研究科評価委員会において、教員から提出された前年度の業績及び個人の目標に対しての達成状況を検証・評価を行っており、教員の質の保証を図る取組としている。令和3年3月8日に「教員個人による自己点検・評価」に関する書類提出の依頼を行っており、令和3年度も設置時の計画どおりに履行予定。(3)

・宮崎大学教育学部・教育学研究科評価委員会規程_令和2年6月15日一部改訂(添付資料2-08)
・教員個人評価実施に関する大学情報データベースへの入力及び自己申告書の提出について(依頼)(添付資料1-07)
・令和2年度教育学部・教育学研究科評価委員会次第(200924)(添付資料4-12)